

令和3年度

総 会 要 項

新潟県学校事務研究協議会

「研究基本要領 A C T」スタートです

新学習指導要領が昨年は小学校、本年度は中学校で始まりました。「予測困難な時代」と言われるこれからを生き抜くため、自ら課題を見付け、学び、考え、判断して行動し、それぞれが思い描く幸せを実現できるよう、子どもの育ちを見守り、支えることが与えられた使命です。中央教育審議会は、令和3年1月26日に「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」を示しました。急激な社会の変化とともに、学校の在り方が変わる中、子どもの学びを保障する教育環境整備は、学校事務をつかさどる私たちの重要な役割です。

新事研は、研究主題に「地域とともに学校を創造する学校事務の追究」を掲げ、これからもよりよい教育の推進のため活動していきます。この度、「研究基本要領 A C T－未来を拓く 新事研」を作成しました。研究基本要領は、研究主題に沿ってどのように考え、どのような活動をしていくのか、具体的方策等を示した「活動宣言」です。これまでの方向性を継承しながら、時代の変化と社会の要請を真摯に受け止め、様々な「A C T－行動(Action)、改善(Act)、活性化(Activate)、活躍(Active)」を意識した方策を実行していきます。そして、地域とともに、一緒に考え、語り合い、創造し、「子どもも大人もいきいきと活躍する楽しい学校づくり」を目指していきます。

また、今年度からリーダー層に必要な研修を企画運営するとともに、次期リーダーの育成を図る特設委員会【事務主幹等研究研修委員会】を新設します。全ての職位の学校事務職員が自らのキャリア形成をイメージし、資質向上が図られる研修体制の構築を推進していきます。

リモートによる会議や総会のもち方の工夫、大会運営の方法を模索する中、時代は変わっても、目的や本質を見失うことなく私たちは実践を続けていきましょう。関わるすべての人が「つながりを感じられる」ことを大切にし、次世代へつながる、持続可能な魅力ある組織でありたいと願っています。

× ㄗ

研究基本要領

ACT- 未来を拓く 新事研

研究主題

「地域とともに学校を創造する学校事務の追究」

新事研は、子どもも大人もいきいきと活躍する

楽しい学校づくりを目指します

学校は、地域の拠り所であり、子どもも大人も「いきいき」と活躍できる場所でありたいと考えます。

そのためには、学校にかかわるすべての人が気づき、考え、行動（**Action**）し、学校の教育目標達成に向けて業務の在り方を見直し、改善（**Act**）していくことが大切です。一人一人の行動が、組織を活性化（**Activate**）することにより、学校は子どもも大人もいきいきと活躍（**Active**）できる場所になると考えます。

新しい学習指導要領の下、社会に開かれた教育課程実現のため、学校ではその取組が始まりました。－社会の急速な変化により、予測困難な時代を生きる子どもたちに、それぞれの思い描く未来を実現してほしい。そういった明るい未来を共に拓きたい－。

研究基本要領は、研究主題に沿ってどのように考え、どのような活動をしていくのか、具体的方策等を示した「活動宣言」です。これまでの方向性を継承しながら、時代の変化と社会の要請を真摯に受け止め、様々な「**ACT**」を意識した具体的行動方策を実行していきます。そして、地域とともに、一緒に考え、語り合い、創造し、子どもも大人もいきいきと活躍する楽しい学校づくりを目指していきます。

ACTに込められた思い

ACTは、行動を意味する「Action」、改善を意味する「Act」、活性化を意味する「Activate」、活躍を意味する「Active」それぞれに共通する文字に由来します。

新事研がこれまで大切にしてきた実践につながるキーワードとして、これからも「実践」を通して、学校にかかわるすべての人が“つながり”続けられるような願いが込められています。

新潟県学校事務研究協議会



ACT. - 地域とともに学校を創造する学校事務の追究 -

Story 子どもも大人もいきいきと活躍する楽しい学校づくりを目指す

研究主題 -地域とともに学校を創造する 学校事務の追究-において

「予測困難なこれからの時代を生きる子ども」を育む新学習指導要領が、小学校で完全実施となった2020年、世界の経済競争とグローバル化や、AI技術の進展などによる情報化が、社会構造に大きな変化をもたらしています。一方で、少子高齢化や若者をはじめとした地方の人口流出による限界集落が増加し、地域力の低下を招いています。

子どもたちが学ぶ学校においても、生徒指導上の諸課題への対応をはじめ、学校が対応しなければならない課題が一層多様化・複雑化し、教職員の多忙化を招いています。多様化・複雑化する課題に目を向け、社会の変化に対応していくために、学校はコミュニティ・スクールという制度の活用により、地域とともに手を取り合い、様々な人とつながり、「学校を核とした地域づくり」「地域とともにある学校づくり」を進めることで、そこにかかわるすべての人が、いきいきと活躍する社会の実現につながると考えています。

新事研は、学校に求められる社会の要請に応じていくために、研究主題達成に向けて、私たちのもつ強みを活かし、様々なつながりを意識し、継続的かつ発展的に、「安定と挑戦」の学校事務を追究していきます。

P

地域住民・教職員・
目標・ビジョンを
「熟議」を実施

コミュニ

チームとしての

SC

SSW

SSS

その他
専門スタッフ

学校運営への意見
地域学校協働活動の見直し

A

「学校を核とした地域づくり・人づくり」

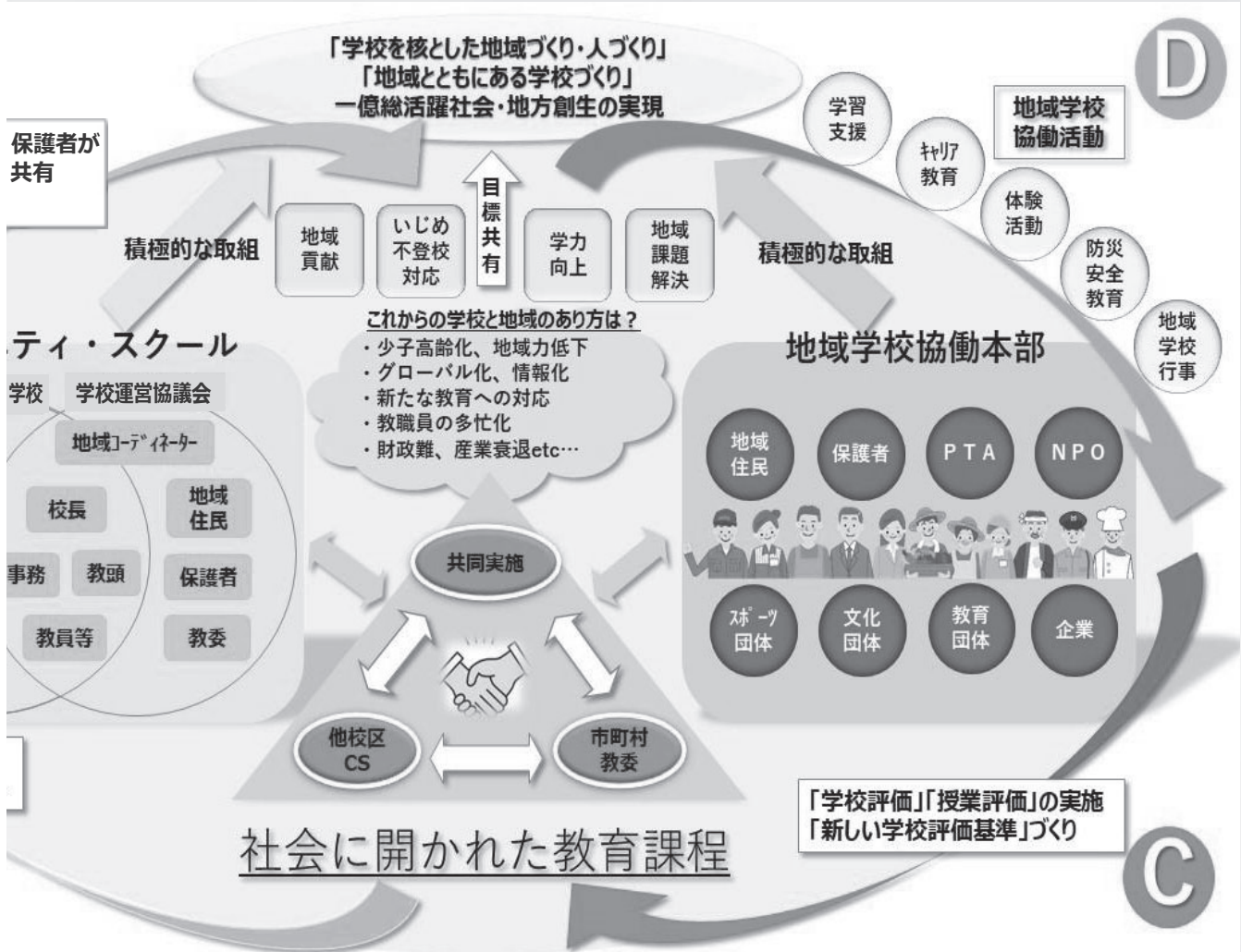
コミュニティ・スクール

- ・学校運営協議会の連絡調整・予算管理等
- ・熟議をととしたカリキュラムマネジメント
- ・広報活動（学校運営協議会たより等）
- ・ボランティア活動体制等の構築
- ・「新しい学校評価基準」づくりへの参画
- ・学校評価の集計→地域への広報活動

学校と地
コーディネ

他校区CS、市町村、

これからの学校と地域



推進に向けた学校事務職員の役割

共同実施（共同学校事務室）

- ・各単位CSの情報を共同実施で共有
- ・全地域住民への広報・啓発
- ・CS事務局業務等の標準化
- ・市町村単位での人材リスト等の作成
- ・地教委、総合教育会議への意見具申
- ・地域学校間連携の拠点

域をつなぐ
ネットワーク機能

県を巻き込んだ取組へ！

—学校・地域の「組織力」を高める力へ—



研究基本要領2015「3つの戦略」をより一層推進することで、
実践を促し、組織力を高める力へつなげます

地域・学校間連携の促進

評価を活かした学校づくり
共同実施の機能化

経営力強化

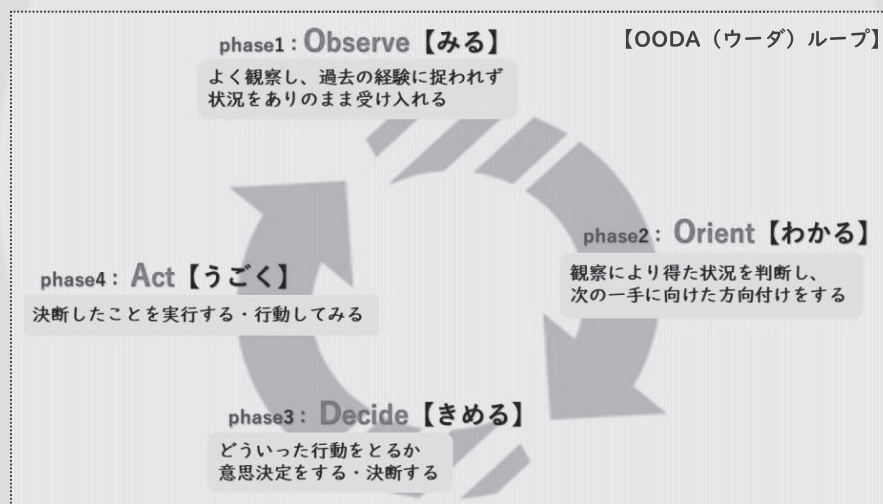
マネジメント力の強化
主体的な関わり

人財育成・キャリア形成

組織を活かしたキャリア形成
持続可能なつながり

新事研の目指す研究とは、「日々の実践」から始まる。
-気づきから始まる日常業務の改善そのものが研究。-

実践に向けた決断を促す



実践につながる「決断力」
目の前の小さな決断と改善を日々繰り返す中で、その積み重ねが
組織の活性化や改善につながる大きな決断力につながります。

※ナ

CT.01

地域・公共 Public

共同実施（共同学校事務室）のしくみを活用した学校間連携の推進

公共の担い手として、社会の要請を意識する

校区内の地域人材や予算、地域素材等の情報を収集・整理・発信することが、地域の力を学校のために活性化させるきっかけとなり、社会に開かれたカリキュラムマネジメントの推進につながります。また、コミュニティ・スクールでの役割として求められる「新しい学校評価基準」づくりへの参画に向けて、学校評価の集計や分析に関わることが大切です。

共同実施（共同学校事務室）を地域とつなげる拠点に

社会の要請を意識し、つながりを創り出すためには、共同実施（共同学校事務室）のしくみを活用し、コミュニティ・スクールや学校地域協働活動に関わっていくことが大切です。ひとりではできないことをつながりを活かして取り組むことで、学校を核とした地域づくりの推進につながれると考えます。

CT.02

経営 Management

マネジメントを推進するために必要な“チカラ”

挑戦するために、組織的に問題解決していく力（ノンテクニカルスキル）

物事の本質を見極める“チカラ”（コンセプチュアルスキル）

物事を概念化して的確に捉える 抽象的な物事に対して創造的に取り組む 明確に将来ビジョンを描く

対人関係を良好にしていく“チカラ”（ヒューマンスキル）

対立する意見を調整する 自分の考えを正確に伝える 他者の考えをより正確に引き出す

組織で問題解決するために必要な

・物事を正しく「考えるチカラ」「伝えるチカラ」 ・他者と正しく議論し「決めるチカラ」「動かすチカラ」

安定した事務機能を提供するために必要な力（テクニカルスキル）

与えられた業務を適切に遂行するために欠かせない知識や技術・能力

事務処理能力、PCスキル、文書・資料作成能力など

ACT.03

人材 Human Resources

学びを発展させるナレッジマネジメント※の確立

学校での役割と共同実施（共同学校事務室）での役割の明確化

校内では、企画委員会や運営委員会などの学校経営について協議する場に参画することで、自校の現状と課題を把握し、ともに改善を進めていくことが大切です。

また、マネジメントを推進する人材を育むためには、グループ連絡会議等のしくみを見直したり、改善したりすることで、共同実施（共同学校事務室）を個々の学びの場としていくことが大切です。

運営部、支部それぞれの役割を“みえる”化

学校や共同実施（共同学校事務室）での実践を推進するには、様々な実践（学び）をつなぎ、さらなる実践に結び付けていくことが必要です。そのために、運営部や支部の役割を明確にし、様々な実践を共有したり、つないだりしていく役割を担っていきます。

ナレッジマネジメントとは、組織や個人が蓄積した知識や経験を共有し、効果的に活用することで創造的な仕事につなげることを目指す経営管理手法です。

3つの戦略を具体化する – “つかさどる”時代の学校事務職員 –

「事務をつかさどる」学校事務職員とは

新潟県では、学校教育法等の一部改正により学校事務職員が主体的に校務運営に参画するよう職務規定が見直されたことを契機として、標準的職務が改正されました。

「つかさどる」には、『学校における「教育以外のすべて＝事務」を管理したり、関わる人の相談に乗ったりすることで、責任を伴う立場を担う』意味が込められています。

「判断」し「決断」することで、そのときの状況を瞬時に把握し、今一番最適な解は何かを決断し、対応するという行動が必要となってきます。

経験年数を問わず、最適解を導くための日々の小さな決断の積み重ねが、組織をより活性化させたり、改善したりするための大きな決断力につながります。そして、その決断力は、学校だけでなく、共同実施（共同学校事務室）の中でも身に付けていくことで、学校経営に生きてくると考えています。



**事務をつかさどるために
実践するための決断力を高めていこう**

実践と経験により、
キャリアアップを目指す



学校・地域の「組織力」を高める -学校事務職員を育成する「キャリア・ラダー」-

“キャリア・ラダー”とは、キャリアアップのためのはしごを意味する造語で、キャリアにおける道筋を示し、将来の自己のキャリアイメージを明確にするためのものです。

標準的職務通知に基づく職位別の役割と省令事務長・事務主任の役割

	主事（事務員）	主任・主査	事務主幹	総括事務主幹
	基礎力	調整力	企画力	統括力
学校での役割	<ul style="list-style-type: none"> 校務分掌の職務を適正に遂行しながら、他の職員との関わりを通して標準的職務への参画を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職や主任と協働することで、ともに教育改善を進め、自校の課題解決を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営者感覚をもって、教頭とともに校長を支えながら、学校経営に責任をもち、校内運営事務を統括し、教育改善を中心となって進める。 共同実施（共同学校事務室）のしくみを活用し、地域学校間連携に取り組む。 	
共同実施（共同学校事務室）での役割	<ul style="list-style-type: none"> 共同実施（共同学校事務室）のしくみを活用して、自校の学校事務の課題解決を図る。 ミドルリーダーとして、人材育成に積極的に関わる。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同実施（共同学校事務室）の責任者として、事務主幹とともに各校の学校経営に寄与する。 サブリーダーとしての役割を担うことで、人材育成に責任をもつとともに、他校の経営に関わる。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同実施（共同学校事務室）の経営者として、しくみを活用したり、見直したりして各校の学校経営に寄与するとともに、自校だけでなく、兼職発令校の学校経営方針の策定に積極的に関わる。 	<ul style="list-style-type: none"> エリアにおける経営や、様々な組織と連携することを通して、教育行政全体をつかさどる経営を行う。 エリア内の共同実施（共同学校事務室）を地域における学校間連携拠点として機能させるためのしくみを構築する。

事務主任の役割

校内における事務処理を行う上で、その経験等を基に、教諭やその他の職員に対して連絡調整をしたり、指導・助言を行う役割を担います。

事務長の役割

事務決裁規程の整備を行い、教頭との役割分担を明確にした上で、事務職員その他の職員が行う事務を総括する役割を担います。

学校事務職員のキャリアイメージを明確にし、様々な実践や研究活動を通じて、地域とともに主体的に学校づくりを進める学校事務職員を育成します

新事研は、「学びの循環型組織」を目指し、
それぞれの役割を意識して活動します

支部活動

運営部等が推進している活動を積極的に取り入れたり、他支部と連携を図ったりしながら、支部内の各校や共同実施（共同学校事務室）と連携・協働を図り、学校現場での実践と決断を促す活動を推進する。

会員の取組

自身の気づきをきっかけとして、多くの実践を行い、それを様々な人と共有することで、新事研活動や共同実施（共同学校事務室）での情報や知識となり、さらに新たな行動への決断や学び、気づきへのきっかけにつなげる。

理事会

新事研活動の方向性を決定し、運営部等や支部と連携し、会員及び関係諸団体とのつながりを感じられるような組織へ発展させていくための中心的な役割を担う。

総務部

安定した新事研活動を進めていくための総務、財務、渉外をつかさどり、運営部等や支部との連携調整を図る役割を担う。

研究部

挑戦できる新事研活動を進めていくために、社会の要請や現状と課題、会員の実態を情報収集しながら、実践をつなぎ、言語化・理論化することで、会員の学びが学校や共同実施（共同学校事務室）で活きるように導く役割を担う。

学校事務の手引き作成委員会

「学校事務の手引き」作成を通して、
学校事務の適正化・効率化を進める。

事務主幹等研究研修委員会

リーダー層の資質向上を図り、学校事務職員制度を安定させ、学校教育の充実を図る。

新事研・支部・会員それぞれの実践を活性化させるための重点項目

ACTIVATE MISSION!

ACTIVATE MISSION（アクティベート・ミッション）は、社会情勢や学校を取り巻く現状と課題を踏まえ、支部活動だけでなく、共同実施（共同学校事務室）や個人での取組における項目としても活用するほか、新事研の研究研修内容にも取り入れます。

支部だけでなく、共同実施（共同学校事務室）でも、個人でも取り組めるところから実践してみよう



つながりを感じられる新事研を“ACT”する

新事研活動のさらなる推進には、関わるすべての人が「つながりを感じられる」ことが大切であると考えています。

学校や共同実施（共同学校事務室）で、学校に関わる様々な人につながる。

支部活動では、共同実施（共同学校事務室）など、様々な組織とつながる。

- そして、新事研の活動を通して、他の市町村や他の支部の人とつながっていく。 -

新潟県教育委員会は、「第3次新潟県生涯学習推進プラン」において、「生涯学び活躍できる循環型生涯学習社会」を目標に掲げています。変化の激しい時代を生きていくためには、学び続ける動機付けと意識の向上のために、自ら学んだことを活かし、その成果を地域に役立てるしくみづくりが必要であるとし、地域の教育力を高めるための方策や方向性を示しています。

学校と地域の組織力を高め、研究主題である「地域とともに学校を創造する学校事務の追究」の推進のために、この考え方を応用し、個の学びがつながり、循環させていくことを目指していきます。



学びの循環による、
ナレッジマネジメントの確立

つながりを感じながら、
それぞれの学びがみんなの学びになり、
さらなる学びに発展していく



先の見えない時代において、それぞれ異なる課題に対して行動するために、新事研はどのような役割を果たし、そして、会員にとってどんな組織であり続けるのか。

研究基本要領の改訂は、私たちの進むべき方向を考え、そこに関わるすべての人が議論するためのきっかけのひとつとなってきました。これからも、その役割は変わることはないと感じています。

考え、議論し、そして実践・行動することの大切さは、実践家である学校事務職員が一番大切にしてきたことです。

時代は変わっても、目的や本質を見失うことなく、人と人とのつながりを感じながら実践や行動であるべき姿を示していく。そして、次世代を担う若手が、その思いを語り、行動につなげられる。そんな持続可能な組織でありたいと考えています。

物事の本質を見失うことなく、これまでの慣例にとらわれない、会員、共同実施、支部等の実践を進め、それらを基に議論することで、新たな組織開発のはじまりをこの「ACT」から進めていきましょう。

令和3年発行



新潟県学校事務研究協議会

新事研HP <http://shinjiken.ngt.ed.jp>



令和2年度 会務報告

月	日	会議・研修会等	会 場		日	広報・その他
4	16	第1回理事会・総務・大会チーム合同会議	長岡市立南中学校			
5	15	新事研総会	書面議決			
6	4	第1回合同運営部研修会	中止			
	26	第1回学校事務の手引き作成委員会 第2回理事会 教育公務員弘済会との懇談会	中止 中止 中止			
7	3	第3回理事会 第2回学校事務の手引き作成委員会 第2回合同運営部研修会 第1回全県支部長研修会	まちなかキャンパス長岡 まちなかキャンパス長岡 中止 中止			
	28	第38回研究大会	中止			
8	5	全事研総会	書面議決		20	会報第100号発行
	6~7	全事研研究大会岐阜大会	延期 (R3.1.4~R3.2.28)		25	「学校事務の手引き」発行
	6	臨時総務部会 (総務チーム・情報チーム)	アオーレ長岡			
	7	臨時総務部会 (大会チーム) 臨時研究部会	アオーレ長岡 アトリウム長岡			
9	12	第4回理事会	まちなかキャンパス長岡			
	17	第3回合同運営部研修会 第3回学校事務の手引き作成委員会 第1回役員選考委員会 NA実践塾	まちなかキャンパス長岡 まちなかキャンパス長岡 まちなかキャンパス長岡 まちなかキャンパス長岡			
10	31	第5回理事会 第2回役員選考委員会 総括事務主幹連絡会・事務主幹会との懇談会	アオーレ長岡 まちなかキャンパス長岡 アオーレ長岡			
11	6	地区別研修会 (上越会場)	直江津学びの交流館			
		地区別研修会 (下越会場)	新発田市生涯学習センター			
	10	地区別研修会 (中越会場)	長岡リリックホール			
	20	第6回理事会 全事研新潟支部懇談会 (新潟市事研との懇談会) 厚生財団・新学協・教育用品との連絡会	新潟市万代市民会館 新潟市万代市民会館 新潟市万代市民会館			
12	4	第4回合同運営部研修会 第4回学校事務の手引き作成委員会 第2回全県支部長研修会	まちなかキャンパス長岡 まちなかキャンパス長岡 社会福祉センタートモシア			
1	4	全事研研究大会 (岐阜大会) 代替事業	オンライン開催 (~R3.2.28)			
	16	第7回理事会	まちなかキャンパス長岡			
2	5	第5回合同運営部研修会 第5回学校事務の手引き作成委員会	まちなかキャンパス長岡 まちなかキャンパス長岡		8	会報第101号発行
	22	全事研評議員会 全事研セミナー	書面議決 令和3年度に延期			
3	6	第8回理事会	まちなかキャンパス長岡			
	11	会計監査・総務チーム会議	まちなかキャンパス長岡			
	19	北越地区公立小中学校事務職員研究会評議員会	書面議決			

令和2年度 新事研運営部活動評価票 (総務部)

活動目標	円滑な組織運営とタイムリーな情報発信、研究大会の運営、関係諸機関との積極的な連携を図ることで、新事研活動の充実と発展に貢献する
------	---

活動項目	具体的な内容 (手立て)	成果と課題
総会及び各種会議の準備・運営 全県支部長会の準備・運営 会計管理 教育関係機関及び諸団体との連携推進 各種申請及び報告 活動評価 役員編制及び組織運営に必要な業務	<ul style="list-style-type: none"> ○総会の準備・運営 (来賓対応含む) ・記録資料の保管 ○理事会、合同運営部研修会・学校事務の手引き作成委員会開催の準備・運営 ○役員表彰に係る功績調査書の作成 ○協議事項の選定、資料の作成及び研修会の進行 ○新事研会計の予算立案及び執行管理 ○会計監査会の準備・運営 ○各種団体への補助金申請及び報告 ○関係機関及び諸団体との連絡調整、懇談会の準備・運営 ○研究大会における来賓対応 ○研究大会・地区別研修会の後援申請及び実施報告 ○運営部活動評価の実施及び集計 ○支部長評価項目の設定、依頼、集計及び考察 ○役員選考委員会の設置及び運営 ○運営部員及び学校事務の手引き作成委員の募集、編制 ○年間予定表の作成 ○新事研要覧の作成及び新事研のあゆみ更新 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会中止に伴い急遽、書面議決となったが部員同士の連携によって柔軟に対応することができた。また、各種会議や全県支部長会についても、感染症対策に対応した準備や運営を行うことができた。 ・各種事業の変更、中止に対応した適正な予算の執行管理ができた。 ・コロナ禍の中で感染拡大防止の対応をしながら教育関係機関や諸団体との連携を行い、新事研活動の発展につなげることができた。 ・地区別研修会の後援手続きによって、県教育委員会及び各関係機関のバックアップを受けた研修を開催することができ、会員の資質向上につながった。 ・役員編制や組織運営に必要な業務の現状を把握して、適切に対応することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急遽、総会が中止になったため、総会資料の活動内容等の修正ができず、変更内容が反映されないままの議決になってしまった。 ・来年度以降も見通しを持ち、その時の状況に応じて様々なことを想定した準備を検討する必要がある。 ・運営部員等の編制が難航した。来年度も各支部からは、積極的に部員等の募集を働きかけてもらう必要がある。
情報の収集管理・提供 新事研Webの管理 広報活動 全事研活動の推進 (※全事研新潟支部の活動を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○事務職員名簿の作成 ○各種統計データ・資料作成 ○グループウェア (J SNS・掲示板) の管理 ○県教育委員会通知文収集 ○支部・個人の実践資料及び情報の収集 ○新事研Webの管理・運営 ○会員・支部同士の交流を図れるような方策の検討 ○新事研会報の発行 ○支部長メール、メールマガジンの配信 ○新事研Webの活用 ○全事研新潟支部の窓口 (総会・北越・評議委員会等の報告) ○全国大会、セミナーの案内・集約 ○全事研各種調査の実施 ○全事研会報等の配付 ○他県研究大会の案内配信 ○学校事務実践事例レポートの収集 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員名簿の作成をスムーズに進めることができ、次年度から負担軽減が図られるよう手順の見直しを行うことができた。 ・新事研の活動紹介スライドを作成し、地区別研修会で活動のPRができた。 ・新事研Webの充実を図るため、支部・個人の実践資料提供についてチラシを作成し、呼びかけを行った。 ・新事研会報は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年2回の発行及び内容を変更するなど臨機応変に対応できた。また、今年度から新たな特集企画を掲載したことで各支部の活動を広く広報することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員や支部同士の交流に関する方策を引き続き検討していく必要がある。 ・新事研会報の編集作業の負担軽減と内容の充実が両立できるような方法を検討していく。 ・県教委通知文書の通知方法が変更になったことにより、収集方法や活動を継続するか等検討が必要である。
次年度研究大会の運営計画作成	<ul style="list-style-type: none"> ○各種団体との連絡調整 ○大会会場との連絡調整、設営 ○紀要の編集、業者との連絡調整 ○運営部内各担当者との連絡調整 ○発表責任者等との連絡調整 ○大会案内・参加者集約 ○SJK大会サポーターの募集及び活動内容の指示 ○大会当日の運営 ○参加者アンケートの集約、報告 ○役員反省の集約、改善事項の検討 ○報告 (新事研会報掲載) 作成 ○研究大会運営マニュアルによる運営の実行と改善事項の検討 ○大会参加者名簿作成確認 ○記録写真 (映像) 撮影保管管理 ○大会運営準備にかかわる業務内容の確認、日程調整 ○大会会場との連絡調整 ○紀要編集計画作成、原稿依頼にかかわる連絡調整、業者との連絡調整 ○案内状、要項作成 ○運営部内各担当者との連絡調整 ○SJK大会サポーターの募集及び活動計画作成 ○大会参加・不参加報告、役員反省の内容検討、作成 ○研究大会運営マニュアルの修正、改善 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究大会が中止となり、それに伴う各関係機関への連絡調整を行った。 ・大会運営に活用しやすくなるよう大会業務表、研究大会運営マニュアルを見直し、各担当の年間業務内容を集約した大会チーム年間活動計画を作成した。 ・感染症予防対策やリモートシステムの活用など例年にないない新たな取組へ向けた意見交換ができた。次年度以降の大会について、通常開催の場合とオンライン開催の場合を想定し、研究大会のよりよい開催に向けて準備を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大防止による活動自粛、研究大会の中止により、通常の活動が行えない1年となり、次年度、研究大会を経験していない部員で構成されることが予想される。研究大会運営のノウハウを確実に引き継いでいけるよう、チームの枠を超えた連携を図る必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の終息の目途が立っていないため、今後の研究大会の開催の在り方 (運営等) について検討を重ねていくことが必要。状況に応じた運営やできるかぎりの見通しをもった計画を進め、様々な情報収集の上、最良の策で研究大会を開催できるよう準備を進めていく必要がある。 ・リモートシステムを利用する場合、運営部員としてサポートするうえでICTの知識が必要となってくる。ハード・ソフト両面から学ぶ機会が必要である。

令和2年度 新事研運営部活動評価票 (研究部)

活動目標	地域とともに学校を創造する学校事務の追究
------	----------------------

活動項目	具体的な内容(手立て)	成果と課題
「研究基本要領2015」の推進と定着	<ul style="list-style-type: none"> ○第38回研究大会特別講演の企画運営 ○第38回研究大会全体会の企画運営 ○第38回研究大会分科会の企画運営 『プラス1キーワード「業務改善・情報管理」』 ○単年度の研修計画の作成 ○役員研修会（NA実践塾）の企画運営 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会の延期に伴い、調査結果等の考察を部内で時間をかけて行い、内容検討をすることができた。その中で、「研究基本要領2015」の振り返りや今後の活動に向けて話し合うことができた。 ・NA実践塾も、1回ではあったが、「AIがもたらす未来」一人工知能などと共存するために必要な力とは―」をテーマに長岡技術科学大学副学長 湯川高志様から講演をいただき、これからの必要な力を確認することができた。
		<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中で、部員全員が揃っての話し合い活動ができず、Zoomなどを使用して協議を行った。また、大会ができないことによって、会員へ最新の情報や現在の研究内容について、提供することができなかった。 ・研修計画は作成したが、大会の延期に伴い、計画どおり進めることができなかった。
学校事務の実態について調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ○実態調査及びグループ長調査の実施 ・昨年度の調査内容をもとに、今後の調査のあり方を検討し、実施する。 ○調査結果の分析 ・調査結果を分析し、実態を把握する。 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「標準的職務通知に関する実態調査」「共同実施に関するグループ長への実態調査」を継続して実施した。 ・今年度も支部長を通しての調査依頼・回答集約を行った。支部長との連携により、高い回収率を維持することができた。(実態調査99.4%、共同実施調査100%) ・調査項目の見直しについて、設問数の削減を視野に入れながら、次の方向性につなげるための調査項目を検討した。
		<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員や支部、共同実施等の他組織で、調査結果をより活用できるように、調査結果のまとめ方や配信方法などを工夫する必要がある。 ・Webサービスの活用等、調査回答・集計の負担軽減を図るための方策を検討していく。
今後の学校事務や学校事務職員のあり方及び新事研活動についての研究	<ul style="list-style-type: none"> ○「研究基本要領2015」の検証と見直し ・これまでの研究成果や調査結果、各支部等の取組から「研究基本要領2015」の検証そして見直しを行う。 ○先を見据えた新事研研究大会の企画立案 ・第38回研究大会特別講演・全体会、分科会の企画運営について検討を行う。 ○各種研究大会等の参加 ・他組織主催の研究会や全事研セミナーをはじめとした研修等に参加し、今後の教育の方向性を把握しながら、新事研活動のあり方を探る。 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの研究成果や調査結果、各支部等の取組から「研究基本要領2015」の検証そして見直しを行い、研究基本要領「ACT」を提案することができた。 ・「ACT」を提案する中で、今後に向けた新たな考え方を取り入れることによって、今後の学校の在り方や、新事研活動の在り方を検討することができた。
		<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研究大会等が中止や延期となり、研修等に参加することができなくなった。また、部会も感染防止対策等により、話し合い活動を中心に進める活動が思うようにならなかった。 ・コロナ禍の中で、大会や研修会の在り方や開催方法など、新たな課題に対応する必要がある。

令和2年度 新事研運営部活動評価票 〈手引き作成委員会〉

活動目標	「学校事務の手引き」の充実を図り、学校事務の適正化、効率化に向けた活動を行う
------	--

活動項目	具体的な内容（手立て）	成果と課題
「学校事務の手引き」の発行	<p>○状況の変化に対応した「学校事務の手引き」の編集・条例・規則等の改正に対応するための情報収集と確認作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手引き修正ルールの確認 ・役割分担の見直し ・委員会での継続性、修正記録のため「手引き修正内容一覧」ファイルの活用 ・義務教育課への確認依頼 <p>○手引きに関する利用者からの情報提供、要望への対応</p> <p>○今後の「学校事務の手引き」販売形態等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校事務の手引き」販売形態等の情報収集 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度末の条例改正による修正にも対応した「令和2年度版学校事務の手引き」を発行した。 ・「情報提供シート」により、会員からの要望に対処することができた。 ・随時修正内容を確認し、共通理解を図りながら手引きの編集を行った。 ・前年度に引き続き、「学校事務の手引き」を義務教育課、各教育事務所から購入していただくことができた。 ・「学校事務の手引き」の修正確認を通して義務教育課とのつながりが構築されてきた。 ・協力員の設置により、修正が滞りなく行われている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末の条例改正については、2月の最終部会以降（年度末から年度初め）の作業が多くなり、委員数が少ない上に全員で検討する機会がなく、担当の委員にとっては過度な負担になっている。 ・年度末までの改正分までが修正の基本であるが、その後も関係通知が多く出され、発行ぎりぎりまで対応に追われた。 ・今後も学校数の減少で販売数量の減少が予想される。販売数を増やすための手立てについて検討する必要がある。 ・教育事務所間で事務取扱いの相違があり、調整するのが難しい。
	<p>○Web様式の更新、掲載</p> <p>○Web様式に関する利用者からの情報提供、要望への対応</p> <p>○Web様式修正内容一覧の作成</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例改正等で改正された様式を、その都度修正することができた。 ・データ化されていなかった様式を、義務教育課に確認して新たに作成・掲載することができた。 ・可能な範囲で会員からの要望に対応できた。 ・様式変更と修正内容を、総務部の協力を得てメールマガジンで迅速に周知することができた。 ・PCの入替による不具合等、今後の修正を考慮して、「リンクなし」への切替分を準備し、動作確認を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急な修正に対応が追い付かないこともあった。 ・急な改正について、担当者に多くの負担がかかってしまった。
データ管理	<p>○危機管理として、最新データのバックアップ</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部機器でデータのバックアップを残し、不慮の事故に備えることができた。 ・残すデータを確認して、精選できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし

令和2年度 新事研活動評価（支部長による評価）まとめ

新事研活動に対する関係者評価として、各支部長よりアンケート方式で評価を受けました。評価項目ごとに観点を設け、次のような基準で評価いただくとともに、次年度の取組についても様々な意見をいただきました。これらをもとに次年度の活動方針を決定しました。

評価の基準	
4 満足できる・十分である・よくできている	2 あまり満足できない・あまり十分でない・あまりできていない
3 おおむね満足できる・おおむね十分である・おおむねできている	1 満足できない・十分でない・できていない

評価項目	評価の観点	評価平均
1 新事研活動について	国や県等の動向を踏まえ、会員や関係者(団体等を含む)に対する新事研活動は十分に行われていた。	3.2
【考察と次年度の活動について】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、総会の書面議決や研究大会の中止など、感染拡大防止を最優先に考えた活動を行うことができ、感染症対策を講じた地区別研修会の実施は大変好評であった。 次年度も感染症の状況及び国や県等の動向を踏まえて、柔軟な対応を行うとともにオンラインによる対応も視野に入れた活動を推進していきたい。		
2 広報活動について	会報や新事研Webにより、会員や関係者(団体等を含む)に対する広報活動は十分に行われていた。	3.2
【考察と次年度の活動について】 今年度の会報は、研究大会を中止したことに伴い、紙面配布2回に変更して新事研活動のアピールを行うことができた。 また新事研Webは、学校事務の手引き様式集や県教委通知は業務の拠り所となっており、有効活用が図られている。 次年度も同様に広報活動を継続しつつ、会報や新事研Webの内容の充実及び活用促進が図れるよう活動を推進していきたい。		
3 支部連携について	新事研JSNS(グループウェア)の活用や全県支部長研修会を通して、新事研活動の理解や情報の共有化が図られた。	3.1
【考察と次年度の活動について】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全県支部長研修会を年間1回の開催としたが、今年度から新事研JSNS(グループウェア)を有効活用して、各支部と新事研活動について情報共有を図り、理解を深められたのではないかと考える。 その反面、全県支部長研修会で顔を合わせての話し合いをすることで深まりを感じるとのご意見もあり、JSNSのみでは不十分であることを含めて、より協議が深められるよう運営方法の検討が必要である。 次年度についても感染症等の状況を踏まえて、全県で集まる貴重な機会を確保するとともにオンラインによる対応も検討しながら、支部連携を推進していきたい。		
4 支部活動・研修について	支部活動(主に研修活動)は、会員にとって充実した内容であった。	2.4
【考察と次年度の活動について】 評価の数値にも表れているとおり、コロナ禍において各支部とも思うような活動が行えていない状況であった。 そのような中でも各支部ともできる範囲での活動(研修)を進めている様子が伺えた。 次年度についても研修の機会を確保するのが難しい状況ではあるが、充実した支部活動が行えるよう各支部との連携を維持し、情報共有しながら、支部活動の活性化が図られるようサポートしていきたい。		

令和2年度 新潟県学校事務研究協議会会計 決算書

1 収入の部

△は減 (単位:円)

項目	予算額	決算額	予算に対する増減	摘要
1 繰越金	622,262	622,262	0	前年度繰越金
2 会費	2,227,500	1,530,000	△ 697,500	会員3,000円×504名、賛助会員2,000円×9名
3 補助金	1,150,000	1,150,000	0	関係団体からの補助金(弘済会、厚生財団、新学協、教育用品、教職員共済)
4 雑収入	110,038	13	△ 110,025	預金利息
合計	4,109,800	3,302,275	△ 807,525	

2 支出の部

△は減 (単位:円)

項目	予算額	決算額	予算に対する増減	摘要
1 運営費	382,000	466,259	84,259	
会議費	38,000	2,860	△ 35,140	R2総会会場料返金(-12,000円)、理事会会場使用料 他
印刷費	220,000	347,980	127,980	総会要項、会報、封筒、理事名刺、研究基本要領
使用料	64,000	63,300	△ 700	ネットワーク使用料
役務費	50,000	44,119	△ 5,881	郵送料、手数料 他
消耗品費	10,000	8,000	△ 2,000	印刷用紙 他
2 運営部活動費	510,000	510,064	64	
総務部	160,000	160,064	64	活動費(部会旅費、消耗品等)
研究部	350,000	350,000	0	活動費(部会旅費、消耗品、研究資料等)
3 研究助成費	587,000	516,946	△ 70,054	
支部助成費	337,000	376,800	39,800	支部活動助成(支部割8,000円×19・市町村割1,200×29)(支部10,000円×19)
地区別研修費	250,000	140,146	△ 109,854	会場料・講師料(3地区)
4 旅費	1,090,000	516,598	△ 573,402	
理事会旅費	260,000	178,550	△ 81,450	理事会(7回分)
運営部会旅費	590,000	242,498	△ 347,502	合同運営部会(3回分)
大会派遣旅費	80,000	0	△ 80,000	
支部長会旅費	160,000	95,550	△ 64,450	全県支部長会、役員選考委員会、会計監査
5 大会運営費	1,155,000	50,905	△ 1,104,095	
大会・会場費	565,000	905	△ 564,095	R2朱鷺メッセ会場料前納分返金(-44,354円) R4朱鷺メッセ会場料前納分(45,259円)
大会・消耗品費	10,000	0	△ 10,000	
大会・通信費	10,000	0	△ 10,000	
大会・印刷記録費	240,000	0	△ 240,000	
大会・講師謝礼等	270,000	0	△ 270,000	
大会応募団体	50,000	50,000	0	分科会発表支部・公募団体
大会・その他運営費	10,000	0	△ 10,000	
6 手引き作成委員会費	180,000	129,940	△ 50,060	
手引き・旅費	140,000	87,940	△ 52,060	委員会(5回分)
手引き・消耗品費	40,000	42,000	2,000	消耗品 他
7 予備費	205,800	0	△ 205,800	
予備費	205,800	0	△ 205,800	
合計	4,109,800	2,190,712	△ 1,919,088	

3 残高の部

(収入総額) (支出総額) (残高)

3,302,275円 - 2,190,712円 = 1,111,563円 (残額につきましては次年度へ繰り越いたします)

上記のとおり報告いたします。 会長 外山 敏美 印 会計係 村島 由梨奈 印

令和2年度決算について監査を行った結果を次の通り報告いたします。

- 1、諸帳簿等について詳細に監査を行った結果、適正に処理されていることを認めます。
- 2、予算執行が適正であることを認めます。

令和3年3月11日 会計監事 遠藤 克哉 印 藤原 友子 印

令和2年度 全国公立小中学校事務職員研究会 新潟支部会計 決算書

1 収入の部

△は減 (単位:円)

項目	予算額	決算額	予算に対する増減	摘要
1 繰越金	132,917	132,917	0	前年度繰越金
2 会費	724,000	707,000	△ 17,000	会員1,000円×707名
3 特別基金繰入	0	0	0	
4 雑収入	3	3	0	利息
合計	856,920	839,920	△ 17,000	

2 支出の部

△は減 (単位:円)

項目	予算額	決算額	予算に対する増減	摘要
1 運営費	49,000	34,986	△ 14,014	
役務費	32,000	10,302	△ 21,698	全事研会報送料
消耗品費	17,000	24,684	7,684	プリンタートナー、マスター
2 研究助成費	90,000	0	△ 90,000	
補助研究費	90,000	0	△ 90,000	
3 旅費	350,000	40,000	△ 310,000	
全事研役員旅費	230,000	40,000	△ 190,000	全事研役員
大会派遣旅費	120,000	0	△ 120,000	
4 会費・負担金	305,000	300,000	△ 5,000	
全事研会費	300,000	300,000	0	全事研会費 (300名分)
北越地区負担金	5,000	0	△ 5,000	
5 予備費	62,920	0	△ 62,920	
予備費	62,920	0	△ 62,920	
合計	856,920	374,986	△ 481,934	

3 残高の部

(収入総額) (支出総額) (残高)

839,920円 - 374,986円 = 464,934円 (残額につきましては次年度へ繰り越いたします。)

上記のとおり報告いたします。 会長 外山 敏美 印 会計係 村島 由梨奈 印

令和2年度決算について監査を行った結果を次の通り報告いたします。

- 1、諸帳簿等について詳細に監査を行った結果、適正に処理されていることを認めます。
- 2、予算執行が適正であることを認めます。

令和3年3月11日 会計監事 遠藤 克哉 印 藤原 友子 印

令和2年度 新潟県学校事務研究協議会 特別基金会計 決算書

1 収入の部

△は減（単位：円）

項 目	予算額	決算額	予算に対する増減	摘 要
繰越金	1,833,392	1,833,392	0	前年度会計より繰越
編集費	180,000	187,248	7,248	学校事務の手引き編集費
雑収入	8	16	8	預金利息
合 計	2,013,400	2,020,656	7,256	

2 支出の部

△は減（単位：円）

項 目	予算額	決算額	予算に対する増減	摘 要
研究活動費	130,000	0	△ 130,000	研究大会等運営部員研修派遣費
組織対策費	50,000	36,360	△ 13,640	事務主幹会との合同理事会旅費、総括事務主幹連絡会及び事務主幹会との懇談会旅費
大会運営費	0	0	0	
新事研大会補助費	0	0	0	
その他補助費	0	0	0	
基 金	1,833,400	1,984,296	150,896	次年度分基金として繰越
合 計	2,013,400	2,020,656	7,256	

基金 1,984,296円 は次年度に繰り越します。

上記のとおり報告いたします。 会長 外山 敏美 ㊟ 会計係 村島 由梨奈 ㊟

令和2年度決算について監査を行った結果を次のとおり報告します。

- 1 諸帳簿等について詳細に監査を行った結果、適正に処理されていることを認めます。
- 2 予算執行が適正であることを認めます。

令和3年3月11日 会計監事 遠藤 克哉 ㊟ 藤原 友子 ㊟

令和3年度 新事研運営部活動計画（案） 〈総務部〉

活動目標	円滑な組織運営とタイムリーな情報発信、研究大会の運営、関係諸機関との積極的な連携を図ることで、新事研活動の充実と発展に貢献する
------	---

活動項目	具体的な内容（手立て）
総会及び各種会議の準備・運営	<ul style="list-style-type: none"> ○総会の準備・運営（来賓対応含む）・記録資料の保管 ○理事会、合同運営部研修会・特設委員会開催の準備・運営 ○役員表彰に係る功績調書の作成 ○オンライン化に向けた運営方法の検討・推進
全県支部長会の準備・運営	<ul style="list-style-type: none"> ○協議事項の選定、資料の作成及び研修会の進行
会計管理	<ul style="list-style-type: none"> ○新事研会計の予算立案及び執行管理 ○会計監査会の準備・運営 ○各種団体への補助金申請及び報告
教育関係機関及び諸団体との連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関及び諸団体との連絡調整、懇談会の準備・運営 ○研究大会における来賓対応
各種申請及び報告	<ul style="list-style-type: none"> ○研究大会・地区別研修会の後援申請及び実施報告
活動評価	<ul style="list-style-type: none"> ○運営部活動評価の実施及び集計 ○支部長評価項目の設定、依頼、集計及び考察
役員編制及び組織運営に必要な業務	<ul style="list-style-type: none"> ○役員選考委員会の設置及び運営 ○運営部員及び特設委員の募集、編制 ○年間予定表の作成 ○新事研要覧の作成及び新事研のあゆみ更新
情報の収集管理・提供	<ul style="list-style-type: none"> ○事務職員名簿の作成 ○各種統計データ・資料作成 ○グループウェア（J SNS）の管理 ○県教育委員会通知文書収集 ○支部・個人の実践資料及び情報の収集
新事研Webの管理	<ul style="list-style-type: none"> ○新事研Webの管理・運営 ○会員・支部同士の交流が図れるような方策の検討
広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ○新事研会報の発行 ○支部長メール、メールマガジンの配信 ○新事研Webの活用
全事研活動の推進 （※全事研新潟支部の活動を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ○全事研新潟支部の窓口（総会・北越・評議委員会等の報告） ○全国大会、セミナーの案内・集約 ○全事研各種調査の実施 ○全事研会報の配付 ○他県研究大会等の案内配信 ○学校事務実践事例レポートの収集
第38回研究大会の準備・運営	<ul style="list-style-type: none"> ○各種団体との連絡調整 ○大会会場との連絡調整、設営 ○紀要の編集、業者との連絡調整 ○運営部内各担当者との連絡調整 ○発表責任者等との連絡調整 ○大会案内・参加者集約 ○SJK大会サポーターの募集及び活動内容の指示 ○大会当日の運営 ○参加者アンケートの集約、報告 ○役員反省の集約、改善事項の検討 ○報告（新事研会報掲載）作成 ○大会チーム年間活動計画による運営の実行と改善事項の検討 ○大会参加者名簿作成確認 ○記録写真（映像）撮影保管管理 ○新型コロナウイルス感染症対策関係業務の考案、実施 ○オンライン開催を行う場合の対応について検討、提案、運営
第39回研究大会の運営計画作成	<ul style="list-style-type: none"> ○大会運営準備にかかわる業務内容の確認、日程調整 ○大会会場との連絡調整 ○紀要編集計画作成、原稿依頼にかかわる連絡調整、業者との連絡調整 ○案内状、要項作成 ○運営部内各担当者との連絡調整 ○SJK大会サポーターの募集及び活動計画作成 ○大会参加・不参加報告、役員反省の内容検討、作成 ○大会チーム年間活動計画の修正、改善 ○第39回研究大会分科会発表募集 ○新型コロナウイルス感染症対策を講じた通常開催及びオンライン開催に関する検討、計画、運営

令和3年度 新事研運営部活動計画（案） 〈研究部〉

活動目標	地域とともに学校を創造する学校事務の追究
------	----------------------

活動項目	具体的な内容（手立て）
「研究基本要領2015+ACT」の推進と定着	<ul style="list-style-type: none"> ○第38回研究大会特別講演の企画運営 ○第38回研究大会全体会の企画運営 ○第38回研究大会分科会の企画運営 2015『プラス1 キーワード「業務改善・情報管理」』 ○単年度の研修計画の作成 ○役員研修会（NA実践塾）の企画運営及び会員向け オンライン研修化に向けた検討 ○希望する支部への支部訪問等の実施
学校事務の実態について調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ○実態調査及びグループ長調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の調査内容をもとに、今後の調査のあり方を検討し、実施する。 ○調査結果の分析 <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を分析し、実態を把握する。 ○調査結果の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・活用促進に向けた具体的方策について検討を行う。
今後の学校事務や学校事務職員の在り方及び新事研活動についての研究	<ul style="list-style-type: none"> ○研究基本要領検証と次期改訂に向けた研究 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの研究成果や調査結果、各支部等の取組から、先を見据え、研究基本要領の検証と研究を進める。 ○先を見据えた研究大会の企画立案 <ul style="list-style-type: none"> ・第39回研究大会特別公演・全体会、分科会の企画運営について検討を行う。 ○各種研究大会、研修会への参加による情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン参加も含めた、他組織主催の研究会やセミナーをはじめとした研修等に参加したり、国内外の教育施策等の情報を収集したりすることで、今後の教育及び公共の在り方や方向性を把握し、それらから今後の新事研活動の在り方を探る。 ○次世代に向けた政策提言策定に向けた研究 <ul style="list-style-type: none"> ・部長直轄チームとして、理事会や総務部と連携するチームを研究部内に立ち上げ、これからの学校、学校事務、学校事務職員像の研究を進め、新事研としての組織開発を推進する。

令和3年度 学校事務の手引き作成委員会活動計画（案）

活動目標	「学校事務の手引き」の充実を図り、学校事務の適正化、効率化に向けた活動を行う
------	--

活動項目	具体的な内容（手立て）
「学校事務の手引き」の発行	<p>○条例・規則等の改正に対応した「学校事務の手引き」を発行するための情報収集と確認作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手引き修正ルールの確認 ・役割分担の見直し ・委員会での継続性、修正記録のため「手引き修正内容一覧」ファイルの活用 ・義務教育課への確認依頼 <p>○手引きに関する利用者からの情報提供、要望への対応</p> <p>○今後の「学校事務の手引き」販売形態等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校事務の手引き」販売形態等の情報収集
手引きに即したWeb様式の更新	<p>○Web様式の更新、掲載</p> <p>○Web様式に関する利用者からの情報提供、要望への対応</p> <p>○Web様式修正内容一覧の作成</p>
データ管理	<p>○危機管理として、最新データのバックアップ</p>

令和3年度 事務主幹等研究研修委員会活動計画（案）

活動目標	リーダー層の資質向上を図り、学校事務職員制度を安定させ、学校教育の充実につながる活動を行う
------	---

活動項目	具体的な内容（手立て）
事務主幹の資質向上を目指した研究・研修	<ul style="list-style-type: none"> ○今後の組織の概要や各部との連携等の検討 ○リーダー層を対象とした研修会の企画運営 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、事務主幹等を対象とした研修会を秋に開催する。 ○研究大会「講座研修」の企画運営 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、平成31年度昇任事務主幹が担当する。
次期リーダー育成を図る研究・研修	
学校事務職員制度の充実を推進する研究	<ul style="list-style-type: none"> ○「学校事務を総括する」を具現化する事務長制や決裁規程等の制定 <ul style="list-style-type: none"> ・定着に向けた調査への情報提供等を研究部等と連携して行う。

令和3年度 研修計画

目指す学校事務職員像

「学校を核とした地域づくり・人づくりを推進する学校事務職員」

「研究基本要領ACT・未来を拓く新事研・」では、実践に向けた決断力を高めることで、学校・地域の「組織力」を高めることを目指しています。私たち学校事務職員は「常に学び続ける姿勢」を大切に、実践と組織により、マネジメントを推進するために必要な力を積み上げます。

力量形成とキャリアイメージ

主事（事務員）

主任・主査

事務主幹

総括事務主幹

基礎力

調整力

企画力

統括力

「研修」と「日々の実践」を積み重ね、つながりを大切にし、学びを循環させることで、目指す学校事務職員像に近づきます。

研 修

今年度の研修には以下のものがあります。積極的に参加しましょう。

◆ 新事研の研修

○NA実践塾（役員研修会）
総会時及び部会時に2回程度

○研究大会（8月10日）

[地域とともに学校を創造する学校事務の追究]

- ・特別講演
- ・全体会
- ・分科会1 [支部発表 3支部合同]
- ・分科会2 [業務改善・情報管理]
- ・分科会3 [公募 学校事務実践研究サークル]
- ・講座研修 [予算委員会・学校財務 事務主幹会]

◆ 支部・地区の研修

○支部研修会
○地区別研修会（10・11月）

◆ 全事研の研修

○埼玉大会（1月）
○全事研セミナー

相互の
研修を充実

◆ 県教委・市町村教委の研修

◆ 共同実施組織等の研修

◆ 学校長の研修

◆ （独）教職員支援機構の研修

◆ その他団体の研修

日々の実践

個人と組織のそれぞれで意識して日々の業務に取り組みましょう。

★個人の取組

- ・強い使命感を持って、自主的に実践
- ・自らのキャリア形成を描く

実践（資質・能力の発揮）

- ・自己設定テーマに基づいた取組
- ・ACTIVATE MISSIONへの取組 など

学びの深まり・広がり
実践の発展

新たな気づき
意欲の高揚

能力開発（資質・能力の向上）

- ・研修の予習、復習による学びの充実
- ・積極的な情報収集 など

相互の
充実・発展

★組織の取組

- ・使命感の醸成、意欲の高揚
- ・キャリア形成イメージを描くための支援
- ・実践や想いの共有、ネットワークづくり
- ・能力を発揮できる体制づくり

[新事研の主な取組]

- ・「研究基本要領ACT」の推進
- ・会員、支部間の情報共有
- ・資料の共有（学校事務の手引き等）
- ・県教委、校長会等への働きかけ

[市町村教委・共同実施組織の主な取組]

- ・学校事務職員制度の整備
- ・共同実施内でのキャリア形成イメージの共有、スキルの管理と共有
- ・市町村教委、管理職等への働きかけ

繰り返して積み重ねる

令和3年度 新潟県学校事務研究協議会会計 予算書（案）

1 収入の部

△は減（単位：円）

項目	3年度予算額	2年度予算額	比較増減	摘 要
1 繰越金	1,111,563	622,262	489,301	前年度繰越金
2 会費	2,268,000	2,227,500	40,500	会員4,500円×504名 賛助会員
3 補助金	1,150,000	1,150,000	0	関係団体からの補助金（弘済会、厚生財団、新学協、教育用品、教職員共済）
4 雑収入	110,037	110,038	△ 1	預金利息 広告料 他
合 計	4,639,600	4,109,800	529,800	

2 支出の部

△は減（単位：円）

項目	3年度予算額	2年度予算額	比較増減	摘 要
1 運営費	435,000	382,000	53,000	
会議費	50,000	38,000	12,000	運営部会等会議用施設使用料 他
印刷費	200,000	220,000	△ 20,000	総会要項、会報、封筒、理事名刺 他
使用料	125,000	64,000	61,000	ネットワーク使用料、Zoomビジネスライセンス、Googleドライブ使用料
役務費	50,000	50,000	0	郵送料、手数料 他
消耗品費	10,000	10,000	0	印刷用紙 他
2 運営部活動費	650,000	510,000	140,000	
総務部	300,000	160,000	140,000	活動費（部会旅費、消耗品、総会運営費等）
研究部	350,000	350,000	0	活動費（部会旅費、消耗品、研究資料等）
3 研究助成費	587,000	587,000	0	
支部助成費	337,000	337,000	0	支部活動助成（支部割8,000円×19・市町村割1,200円×29）支部研修助成（5支部×30,000円）
地区別研修費	250,000	250,000	0	会場料・講師料（上・中・下越地区）
4 旅費	1,025,000	1,090,000	△ 65,000	
理事会旅費	240,000	260,000	△ 20,000	理事会（8回分）
運営部会旅費	580,000	590,000	△ 10,000	合同運営部会（5回分）
大会派遣旅費	45,000	80,000	△ 35,000	他県大会派遣（埼玉）
支部長会旅費	160,000	160,000	0	全県支部長会、役員選考委員会、会計監査 等
5 大会運営費	1,340,000	1,155,000	185,000	
大会・会場費	670,000	565,000	105,000	朱鷺メッセ会場料、付帯設備料 等
大会・消耗品費	50,000	10,000	40,000	文具等、ICT機器、除菌消耗品
大会・通信費	10,000	10,000	0	資料送料
大会・印刷記録費	280,000	240,000	40,000	大会案内状、研究紀要
大会・講師謝礼等	270,000	270,000	0	来賓・講師・指導者謝礼・旅費 他
大会応募団体	50,000	50,000	0	分科会支部発表・公募団体、講座研修
大会・その他運営費	10,000	10,000	0	来賓駐車場料、大会予備費
6 特設委員会費	260,000	180,000	80,000	
特設・旅費	195,000	140,000	55,000	委員会（5回分）
事務主幹等・消耗品費	25,000	0	25,000	研修会講師料・運営費、消耗品 他
手引き・消耗品費	40,000	40,000	0	消耗品 他
7 予備費	342,600	205,800	136,800	
予備費	142,600	205,800	△ 63,200	
大会特別基金	200,000	0	200,000	
合 計	4,639,600	4,109,800	529,800	

令和3年度 全国公立小中学校事務職員研究会 新潟支部会計 予算書(案)

1 収入の部

△は減(単位:円)

項目	3年度予算額	2年度予算額	比較増減	付記
1 繰越金	464,934	132,917	332,017	
2 会費	707,000	724,000	△ 17,000	会員1,000円×707名
3 雑収入	66	3	63	預金利息
合計	1,172,000	856,920	315,080	

2 支出の部

△は減(単位:円)

項目	3年度予算額	2年度予算額	比較増減	付記
1 運営費	50,000	49,000	1,000	
役務費	20,000	32,000	△ 12,000	全事研会報送料
消耗品費	30,000	17,000	13,000	印刷消耗品
2 研究助成費	90,000	90,000	0	
補助研究費	90,000	90,000	0	全事研セミナー参加奨励金
3 旅費	270,000	350,000	△ 80,000	
全事研役員旅費	170,000	230,000	△ 60,000	全事研総会、全事研評議員会、北越評議委員会、全事研役員
大会派遣旅費	100,000	120,000	△ 20,000	全事研大会派遣
4 会費・負担金	330,000	305,000	25,000	
全事研会費	320,000	300,000	20,000	全事研会費(320名分)
北越地区負担金	10,000	5,000	5,000	北越地区負担金(令和2年度、令和3年度分)
5 予備費	432,000	62,920	369,080	
予備費	432,000	62,920	369,080	
合計	1,172,000	856,920	315,080	

令和3年度 新潟県学校事務研究協議会 特別基金会計 予算書(案)

1 収入の部

△は減(単位:円)

項目	3年度予算額	2年度予算額	比較増減	付記
繰越金	1,984,296	1,833,392	150,904	前年度繰越金
編集費	180,000	180,000	0	学校事務の手引き編集費
新事研会計繰入	200,000	0	200,000	新事研会計より繰り入れ
雑収入	4	8	△ 4	預金利息
合計	2,364,300	2,013,400	350,900	

2 支出の部

△は減(単位:円)

項目	3年度予算額	2年度予算額	比較増減	付記
研究活動費	130,000	130,000	0	研究大会等運営部員研修派遣費
組織対策費	50,000	50,000	0	総括事務主幹連絡会との懇談会旅費、消耗品、役員研修講師代
大会運営費	0	0	0	
新事研大会補助費	0	0	0	
その他補助費	0	0	0	
基金	2,184,300	1,833,400	350,900	基金への繰り入れ
合計	2,364,300	2,013,400	350,900	

新潟県学校事務研究協議会会則（案）

第1章 総 則

（名 称）

第 1 条 本会は新潟県学校事務研究協議会と称する。

（本 部）

第 2 条 本会の本部は会長の勤務する学校に置く。

事務局は総務部長の勤務する学校に置く。

（目 的）

第 3 条 本会は会員相互の連絡提携を密にし、学校事務の研究、会員の資質向上を図り、学校教育及び教育行政の充実発展に寄与することを目的とする。

（事 業）

第 4 条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一、学校事務の研究、調査に関すること。
- 二、会員の研修に関すること。
- 三、会員の地位向上に関すること。
- 四、本会と目的を共有する他団体との連絡提携に関すること。
- 五、その他本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組 織

（会 員）

第 5 条 本会は新潟県公立小学校・中学校・特別支援学校及び中等教育学校の事務職員をもって構成する。ただし、当面の間、新潟市立小学校・中学校・特別支援学校・中等教育学校及び高等学校の事務職員で本会の趣旨に賛同する者も含める。
2、会員以外で本会の趣旨に賛同する者は賛助会員とする。

（支 部）

第 6 条 本会に支部を置く。

支部は次のとおりとする。

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| (1) 上越（上越市） | (11) 南魚（南魚沼市、湯沢町） |
| (2) 妙高（妙高市） | (12) 十日町・津南（十日町市、津南町） |
| (3) 糸魚川（糸魚川市） | (13) 燕・弥彦（燕市、弥彦村） |
| (4) 長岡・三島（長岡市、出雲崎町） | (14) 佐渡（佐渡市） |
| (5) 三条（三条市） | (15) 五泉・阿賀（五泉市、阿賀町） |
| (6) 加茂・田上（加茂市、田上町） | (16) 村上・岩船（村上市、関川村、粟島浦村） |
| (7) 見附（見附市） | (17) 新発田・聖籠（新発田市、聖籠町） |
| (8) 柏崎・刈羽（柏崎市、刈羽村） | (18) 阿賀野（阿賀野市） |
| (9) 小千谷（小千谷市） | (19) 胎内（胎内市） |
| (10) 魚沼（魚沼市） | |

第3章 機 関

（機関の設置）

第 7 条 本会は次の機関を置く。

- 一、総会
- 二、理事会
- 三、運営部
- 四、支部長会
- 五、役員選考委員会
- 六、特設委員会

（総 会）

第 8 条 総会は本会の最高議決機関で、代議員、役員及び会計監事をもって構成する。

- 2、代議員は支部ごとに、支部長及び各共同実施グループから1名選出する。また支部長の決裁により共同実施グループの枠にとらわれず選出することができる。
- 3、総会の成立は代議員の過半数の出席とし、決議は出席者の過半数とする。
- 4、総会は毎年1回開催する。ただし会長が必要と認めた時及び理事会の要請があった場合、または代議員の3分の2以上の要求がある時は臨時に開催することができる。
- 5、総会の議決事項は次のとおりとする。
 - 一、会則の改正
 - 二、事業計画の審議・事業報告の承認
 - 三、予算の審議・決算の承認
 - 四、会長、副会長の承認
 - 五、理事及び会計監事の承認
 - 六、その他重要な事項

(理事会)

第9条 本会の会務を執行するため理事会を置く。

2、理事会は会長、副会長及び理事をもって構成する。理事は、運営部長及び運営副部長とする。また必要により理事会に助言者等を招致することができる。

(運営部)

第10条 前条に掲げる理事会に次の運営部を置く。

- 一、総務部
- 二、研究部
- 三、研修部

2、前項の部に部長及び副部長を置く。
3、総務部・研究部・研修部は細則で定めた事項を行う。
4、運営部には必要により助言者等を招致することができる。

(支部長会)

第11条 本会に支部長会を置く。

2、支部長会は支部長をもって構成する。また必要により支部長会に助言者等を招致することができる。

(役員選考委員会)

第12条 本会に役員選考委員会を置く。

2、役員選考委員会の構成員は「細則第4項 役員選考について」に定める。
3、役員選考委員会は会長・副会長の候補者を総会へ推薦する。役員の選出方法については「細則第4項 役員選考について」に定める。
4、役員選考委員は役員を兼ねることができない。

(特設委員会)

第13条 本会に運営上必要がある時は特設委員会を設置することができる。

2、特設委員会は会長の諮問を受ける。
3、特設委員会は公募推薦により理事会で選出された委員をもって構成する。また必要により委員会に助言者等を招致することができる。
4、特設委員会に委員長を置く。委員長は当該委員会委員の互選とする。

第4章 役員

(役員の種類及び選出方法)

第14条 本会に次の役員を置く。

- 一、会長
- 二、副会長
- 三、理事
- 四、運営部員

2、役員の選出は次の方法による。
一、会長及び副会長は役員選考委員会が推薦し、総会において承認を受ける。
二、理事は会長が推薦し、総会で承認を受ける。
三、総務部・研究部・研修部の部員は公募による候補者の中から理事会が選出し会長が委嘱する。
3、役員は代議員、役員選考委員及び会計監事を兼ねることができない。

(会計監事)

第15条 本会に会計監事2名を置く。

2、会計監事は会長が推薦し、総会において承認を受ける。
3、会計監事は役員及び代議員を兼ねることができない。

(顧問)

第16条 本会に顧問を置くことができる。

2、顧問は理事会の推薦により会長が委嘱する。

(任務)

第17条 役員、会計監事及び顧問の任務は次のとおりとする。

- 一、会長は本会を代表し、会務を総括する。
- 二、副会長は会長を補佐し、会長の事故ある時はこれを代理する。
- 三、運営部長は各運営部の業務を統括する。また運営副部長は部長を補佐し部長の事故ある時はこれを代理する。
- 四、運営部員は各部の業務を処理する。
- 五、会計監事は本会の会計を監査し、総会に報告する。
- 六、顧問は会長の諮問に応じる。

(任期)

第18条 役員及び会計監事の任期は2年とし再選は妨げない。欠員等により補充された役員及び会計監事の任期は前任者の残りの期間とする。

第5章 研究大会

(大会)

第19条 本会の目的達成のため、研究大会を年1回開催する。

2、研究大会の企画・運営は運営部全体でこれにあたる。

第6章 会 計

(会 費)

第20条 本会の経費は負担金及びその他の収入をもってあてる。

(年 度)

第21条 本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

第7章 附 則

(細 則)

第22条 本会の会務執行に必要な細則は別に定める。

(会則改正)

第23条 本会の会則改正は総会出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(会則施行)

第24条 本会の会則は昭和48年7月13日から施行する。

昭和51年	6月	2日改正	平成16年	5月10日改正	平成30年	5月11日改正
昭和54年	6月	8日改正	平成17年	5月17日改正	令和3年	5月14日改正
昭和60年	7月	5日改正	平成18年	5月17日改正		
平成元年	5月	16日改正	平成20年	5月9日改正		
平成3年	5月	16日改正	平成21年	5月15日改正		
平成7年	5月	16日改正	平成22年	4月1日改正		
平成11年	12月	8日改正	平成25年	5月16日改正		
平成13年	5月	8日改正	平成26年	5月15日改正		
平成15年	5月	14日改正	平成29年	5月12日改正		

細 則

第1項 運営部の活動は、当該年度の活動計画によることとする。

- 一、総務部
- 二、研究部
- 三、研修部

第2項 全国公立小中学校事務職員研究会（以下、全事研）について

- ・ 新潟県学校事務研究協議会（以下、新事研）は全事研の新潟県支部として活動する。
- ・ 全事研の新潟県支部長は、新事研会長がこの任にあたる。
- ・ 全事研の代議員は、支部長が支部番号順により1年交代でこの任にあたる。
- ・ 全事研の新潟県支部長及び評議員は全事研の総会・評議員会に出席し、決議機関員として活動する。また、全事研の地区委員会及び新事研との連絡調整にあたる。
- ・ 全事研の代議員は全事研の総会で決議機関員として活動する。

第3項 北越地区公立小中学校事務職員研究会について

- ・ 北越地区公立小中学校事務職員研究会の新潟県支部長は、新事研会長がこの任にあたる。
- ・ 北越地区公立小中学校事務職員研究会の評議委員は、新事研副会長がこの任にあたる。
- ・ 北越地区公立小中学校事務職員研究会の新潟支部長及び評議委員は、北越地区公立小中学校事務職員研究会の評議委員会・連絡会に出席し、決議機関員として活動する。また、新事研との連絡調整にあたる。

第4項 役員選考について

- ・ この細則は、新潟県学校事務研究協議会会則（以下「会則」という。）第12条第3項に基づき、会長・副会長候補者の選考について定めることを目的とする。
- ・ 会長・副会長候補者の選考に関する業務を行うために、役員選考委員会を設ける。
- ・ 役員選考委員会は支部長（上越地区1名・中越地区2名・下越地区1名）、総括事務主幹・事務主幹（各地区1名）をもって構成する。オブザーバーとして前会長、前副会長1名が参加する。
- ・ 役員選考委員会には、委員長1名、副委員長1名を置き、委員の互選により選出する。
- ・ 委員長は、役員選考委員会を代表し、会務を総括する。
- ・ 副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるときは、その任務を代行する。
- ・ 役員選考委員会は、会長若しくは、役員選考委員長が招集する。
- ・ 会則第12条第3項に定める会長・副会長候補者を選出する。
- ・ 選考経過および結果を、総務部へ報告する。
- ・ 委員長は選考結果を、選考した各候補者へ連絡し当該所属長の承認を得る。
- ・ 委員長は総会において選考内容を報告し推薦する。
- ・ 役員選考委員の任期は、1年とする。
- ・ 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- ・ 「細則第4項役員選考について」は、平成22年4月1日から実施する。
平成30年 5月11日改正

新潟県学校事務研究協議会 表彰規程

- 1 資格者の範囲
退職時、本会会員もしくは賛助会員であった者のうち、次の者を対象とする。
本会の役員として活動に貢献し、特に功績のあった者
会長経験 3年以上
副会長経験 3年以上
理事経験 5年以上 (※年数の端数は切り上げる)
(平成11年度以前の専門部長・専門部副部長・事務局長経験を含む)
ただし、各年数に満たない者でも合算して5年以上経験のある者は対象とする。
- 2 内申期間
退職後3か月以内とする。
- 3 作成書類
功績調書 1部
- 4 表彰の手順
(1) 功績調書の作成 本会の総務部が作成する。
(2) 表彰者の推薦 本会の総務部長が推薦を行う。
(3) 表彰者の決定 本会の理事会で決定する。
(4) 表彰の実施 退職した年の総会または研究大会時に行う。
- 5 表彰の内容
表彰者には表彰状を贈呈する。
- 6 この規程は総会の承認を得て、平成14年度末退職者から適用し、平成15年度から実施する。

平成22年5月26日改定

新潟県学校事務研究協議会 弔意規程

この規程は、新潟県学校事務研究協議会会員及び賛助会員の死亡に対する弔意を表すことを定める。

- 第1条
1. この規程は新潟県学校事務研究協議会の会長を代表として行う。
2. この規程の遂行にあたっては、理事会で協議し、決定する。
3. この規程に関する経費は、新潟県学校事務研究協議会会計より支出する。
- 第2条
1. 会員が現職で死亡した場合の弔慰金を1万円とし供花を供え、代表が弔問する。
この規程は、平成15年度より実施する。
この規程により難しい場合は、理事会において協議し、決定する。

平成22年5月26日改定

賛助会員規程

(目的)

第1条 この規程は、新潟県学校事務研究協議会が会則第5条の規定により設置する賛助会員制度の運営等について必要な事項を定め、もって外部関係者の本会に対する協力・理解を高めることにより、本会の事業活動の推進に資することを目的とする。

(資格)

第2条 賛助会員の資格を有する者は、本会の主旨に賛同し、本会の事業の円滑な実施に協力しようとする者とする。

(賛助会員に対する事業)

第3条 本会は、第1条の目的を達成するため、賛助会員に対し、次の事業を行う。

- (1) 本会が作成または発行する資料の提供
- (2) 本会又は会員との情報交換のための懇談会等の開催
- (3) その他第1条の目的を達成するために必要な事業

(加入)

第4条 賛助会員たる資格を有する者は、本会の承諾を得て、加入するものとする。

2 前項の諾否は、理事会において決定する。

3 会費を納めることにより、当該年度の賛助会員として加入したものとする。

(会費)

第5条 会費の額は、2,000円とする。

(除名)

第6条 本会は、次の各号の一に該当する賛助会員を除名することができる。

(1) 本会の事業を妨げ又は妨げようとした賛助会員

(2) 故意又は重大な過失により、本会の信用を失わせるような行為をした賛助会員

(3) 犯罪その他の信用を失う行為をした賛助会員

(その他)

第7条 賛助会員について本規程に定めのない事項であって必要な事項は、理事会で決定する。

附則

この規程は、平成22年5月26日より施行する。

〔 全国公立小中学校事務職員研究会規約 資料 〕

1 総 則

(1) 名 称：全国公立小中学校事務職員研究会と称する。

(2) 本 部：会長の勤務する学校に置く。

(3) 目 的：会員相互の連携をもとに、学校事務の研究・事務職員制度の確立を推進し、会員の資質向上を図り、もって学校教育及び教育行政の推進に寄与することを目的とする。

(4) 事 業：目的を達成するために次の事業を行う。

①学校事務及び事務職員制度に関する研究

②会員の資質向上に関する事項

③研究大会及び各種研究・研修事業

④本会と目的を同じくする他団体との連絡提携に関する事項

⑤その他本会の目的達成のために必要な事業

2 組 織

(1) 会 員：全国公立小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、および特別支援学校の事務職員並びに学校事務にかかわる職員をもって構成する。

(2) 賛助会員：会員以外で本会の趣旨に賛同するものは賛助会員とする。

(3) 支部及び地区：支部及び地区を置く。

①支部は原則として都道府県単位とする。

②地区は、北海道・東北・関東・東海・北越・近畿・中国・四国・九州とする。

③地区に地区研究会を置くことができる。

3 機 関

(1) 総 会：毎年1回開催される最高議決機関で、会員50名以上100名まで1名、101名以上200名まで2名、以後150名につき1名の割合で選出された代議員の過半数の出席で成立する。

(2) 評議員会：総会に次ぐ議決機関で、評議員及び役員・監査をもって構成する。評議員は、支部長他1名をもって構成される。毎年開催され、次の事項を審議する。

①報告事項の承認

②細則の議決

③総会において付託された事項 ④その他必要な事項

4 役員・監査：任期1カ年、再任をさまたげない。

・会 長	1 名	総会において選出する。
・副 会 長	若干名	
・常任理事	4 名	会長が指名し、総会の承認を得る。
・理 事	支部からの推薦により会長が指名する。
・監 査	2 名	総会において選出する。
・支 部 長	支部において選出する。

5 会 議

(全項略)

6 会 計：会費は会員および賛助会員1名につき1,000円とする。ただし、必要の生じた場合には、総会の承認を得て臨時に徴収することができる。

会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

[北越地区公立小中学校事務職員研究会規約 資料]

(名称)

第1条 本会は北越地区公立小中学校事務職員研究会と称し、事務所を会長の勤務する学校に置く。

(目的)

第2条 本会は全事研規約第6条第3項による地区研究会であり、北越地区各支部の連携を図り学校事務の研究と会員の資質及び社会的地位の向上を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 学校事務に関する研究並びに研修
- 2 研究大会を開催する。但し、隔年に開催する。
- 3 その他本会の目的達成に必要な事項

(組織)

第4条 本会は全事研規約第6条第2項の別紙に定める北越地区の各支部（富山・福井・石川・新潟）をもって組織する。

- 2 前項のそれぞれの支部に支部長を置く。
- 3 支部長は支部を代表する。

(機関)

第5条 本会に次の機関を置く。

- 1 評議委員会
- 2 連絡会

(評議委員会)

第6条 評議委員会は各支部より選出された若干名の代表で構成する。

2 評議委員会は最高決定機関として、年1回以上開催し次の事項を協議する。

- (1) 事業・会計の報告と承認、並びに予算案・事業案の審議
- (2) 会長、副会長、並びに幹事の承認
- (3) その他会の運営に必要な事項

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- | | | |
|---------|-----|-------------------------|
| (1) 会長 | 1名 | 会務を総括し本会を代表する。 |
| (2) 副会長 | 1名 | 会長を補佐し、会長事故ある時はこれを代行する。 |
| (3) 幹事 | 若干名 | 会務・会計を執行する。 |

(役員選出)

第8条 本会の役員の選出は、2年毎に富山支部、福井支部、石川支部、新潟支部の順とする。

(会計)

第9条 本会の経費は各支部負担金とその他をもってあてる。

2 本会の会計年度は毎年4月1日から3月31日までとする。

(改正)

第10条 本会の規約の改正は、評議委員会において行う。

附則 この規約は、平成20年4月1日から実施する。

細部については、別紙申し合わせ事項による。

令和3年度 新潟県学校事務研究協議会 役員名簿(案)

会長	外山 敏美 (見附・名木野小)	
副会長	上野 智子 (上越・板倉小)	小式澤 絹江 (三条・第三中)
	清野 由美 (阿賀・阿賀津川中)	
会計監事	遠藤 克哉 (魚沼・堀之内小)	甲斐 圭子 (新発田・住吉小)

	総務部	研究部	特設委員会
部長	村田 圭介 (阿賀野・笹岡小)	八木 大樹 (魚沼・広神中)	
副部長	菅原 香子 (村上・村上南小)	渡邊 真紀 (新発田・猿橋中)	
副部長	丸山 大輔 (上越・頸城中)	山田 恵子 (上越・大潟町中)	
部員等	樋口 雄貴 (糸魚川・木浦小)	臼田 郁美 (上越・直江津南小)	<学校事務の手引き作成委員会>
	間島 和貴 (糸魚川・大野小)	佐藤 亮介 (妙高・総合支援)	中村 夏美 (上越・大町小)
	丸山 智英 (長岡・新町小)	足田 まみ (糸魚川・磯部小)	滝沢 ちあき (上越・柿崎小)
	村島 由梨奈 (長岡・深沢小)	高井 加奈 (長岡・桂小)	荏原 成実 (三条・栄北小)
	宮沢 明奈 (長岡・青葉台小)	山崎 貴恵 (長岡・栖吉小)	熊倉 雅明 (三条・第一中)
	斎藤 理恵 (長岡・栃尾南小)	土屋 省太 (三条・旭小)	木暮 奎太 (柏崎・大洲小)
	田中 一 (長岡・北辰中)	坂井 杏 (三条・須頃小)	富所 陽介 (燕・松長小)
	石佐 萌 (加茂・加茂西小)	鈴木 誠人 (小千谷・片貝中)	曾我 真博 (五泉・橋田小)
	木下 拓己 (見附・今町中)	深井 敦 (湯沢・湯沢中)	高橋 まりえ (村上・荒川中)
	佐藤 璃歩 (柏崎・鏡が沖中)	西澤 良成 (南魚沼・六日町小)	
	行田 祐子 (柏崎・南中)	桑原 将登 (津南・津南中)	<事務主幹等研究研修委員会>
	田村 幸生 (南魚沼・城内小)	澤田 侑季 (佐渡・金井中)	加藤 正之 (上越・宝田小)
	笹川 裕太 (南魚沼・総合支援)	鶴間 彩鈴 (五泉・五泉南小)	藤田 恵子 (長岡・中之島中)
	宮越 駿 (十日町・松之山小)	川村 誠 (新発田・加治川小)	清水 邦子 (小千谷・小千谷小)
	遠藤 慶貴 (佐渡・両津中)	出塚 大貴 (胎内・乙中)	江口 伸子 (十日町・下条中)
	五十嵐 充 (新発田・豊浦中)		藤原 友子 (新発田・東小)
	渡辺 はるか (新発田・加治川中)		
	天尾 拓海 (胎内・黒川小)		

令和3年度 支部長名簿

支部長	上越支部	植木 芳寿 (上越・安塚小)	南魚支部	齋藤 純子 (南魚沼・おおまき小)
	妙高支部	大野 弥生 (妙高・新井中央小)	十日町・津南支部	上村 祐子 (十日町・松代中)
	糸魚川支部	笹川 義和 (糸魚川・根知小)	燕・弥彦支部	坂井 俊介 (燕・吉田南小)
	長岡・三島支部	橋 晴美 (長岡・旭岡中)	佐渡支部	葛野 イツ子 (佐渡・赤泊中)
	三条支部	五十嵐 和美 (三条・飯田小)	五泉・阿賀支部	立川 将太 (阿賀・津川小)
	加茂・田上支部	竹内 裕介 (加茂・加茂小)	村上・岩船支部	大田 由加 (村上・神林中)
	見附支部	古川 雅士 (見附・南中)	新発田・聖籠支部	中村 康子 (新発田・東中)
	柏崎・刈羽支部	若月 文博 (柏崎・第二中)	阿賀野支部	渡部 智美 (阿賀野・水原中)
	小千谷支部	笛田 和幸 (小千谷・東小千谷小)	胎内支部	田中 博樹 (胎内・築地小)
	魚沼支部	馬場 実加 (魚沼・広神東小)		

令和3年度 全事研役員

全事研派遣	研究開発部理事	渡部 慎 (新潟・小針小)	情報推進部理事	伊部 拓也 (十日町・吉田中)
-------	---------	---------------	---------	-----------------



新潟県学校事務研究協議会

<http://shinjiken.ngt.ed.jp/>

事務局（総務部） 阿賀野市立笹岡小学校内
〈 〒959-1919 新潟県阿賀野市山崎1443-1 〉

「 新潟県学校事務研究協議会 ロゴマーク 」

「Niigata(新潟)」の「n」と「Jimu(学校事務)」の「j」、さらには全体で新潟県の地形を表現しています。また「n」は「米どころ新潟」のイメージで、お米が2粒寄り添う形にしました。今後も全県が一丸となって、より豊かな学校事務を創造していけるように願いを込めました。

空と海、水田が広がる新潟県の美しい風景と、力強く飛翔するトキを表し、青色と朱鷺色を配色しています。